

令和 8 年度

事務の管理及び執行の状況の点検
及び評価の結果に関する報告書

《令和 7 年度事業対象》



宇城市教育委員会

目 次

1 点検及び評価の概要	
（１）点検及び評価の目的	・・・ 1
（２）評価委員会委員の知見の活用	・・・ 1
（３）点検及び評価の対象	・・・ 1
（４）宇城市教育委員会評価委員会委員名簿	・・・ 1
 2 教育委員会の活動状況	
（１）宇城市教育委員会名簿	・・・ 2
（２）教育委員会の会議状況	・・・ 2
（３）その他の活動状況	・・・ 5
 3 教育委員会事務局の組織及び事務分掌	
（１）組織図	・・・ 6
（２）事務分掌	・・・ 7
 4 点検及び評価	
（１）点検及び評価対象事業一覧（令和7年度実施分）	・・・ 9
（２）点検及び評価報告書	
① 教育課程特例校事業	・・・ 10
② 奨学金事業	・・・ 11
③ 特別支援教育総合推進事業	・・・ 12
④ 市立中学校生徒部活動大会参加費用補助事業	・・・ 13
⑤ 小中学校 I C T環境整備事業	・・・ 14
⑥ 小中学校屋内運動場空調設備整備事業	・・・ 15
⑦ 小学校建替事業	・・・ 16
⑧ 中学校建替事業	・・・ 17
⑨ 小中学校 L E D照明改修事業	・・・ 18
⑩ 学校給食運営事業	・・・ 19
⑪ 青少年教育事業	・・・ 20
⑫ 地域学校協働活動推進事業	・・・ 21
⑬ 人権教育啓発イベント（人権フェスタinうきし）運営事業	・・・ 22
⑭ 人権教育学習会（ふれ愛学習会）運営事業	・・・ 23
⑮ 美術館運営管理事業	・・・ 24
⑯ 図書館蔵書充実事業	・・・ 25
⑰ 公民館講座及び施設運営事業	・・・ 26
⑱ スポーツ施設改修事業	・・・ 27
⑲ 文化財調査保存事業	・・・ 28
⑳ 資料館管理事業	・・・ 29
㉑ 世界遺産関連事業	・・・ 30

1 点検及び評価の概要

(1) 点検及び評価の目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うことが義務付けられています。また、これを議会に提出するとともに、公表することで、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

(2) 評価委員会委員の知見の活用

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定により、広い観点からの知見の活用を図るため、担当課が行った点検・評価（自己評価）について3名の評価委員から様々なご意見、ご助言をいただきました。

(3) 点検及び評価の対象

点検及び評価の対象事業は、令和7年度に実施したものの中から、事業費が多額な事業、社会的関心が高い事業、在り方の検証が必要な事業及び重点的に取り組んだ主要事業の21事業を選定しました。

(4) 宇城市教育委員会評価委員会委員名簿

役 職	氏 名
委員長	村田 寛
副委員長	桑村 紀雄
委員	林田 順子

《参考》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 教育委員会の活動状況

(1) 宇城市教育委員会名簿（令和8年4月1日現在）

職 名	氏 名	就任年月日	現任期
教育長	前川 和宏	令和8年4月1日	令和8年4月1日 令和9年3月31日
委 員 (職務代理者)	長谷 哲也	令和7年4月1日	令和7年4月1日 令和11年3月31日
委 員	田上 美智子	令和6年4月1日	令和6年4月1日 令和10年3月31日
委 員	今泉 京子	令和4年4月1日	令和5年7月1日 令和9年6月30日
委 員	月田 修	令和8年4月1日	令和8年4月1日 令和12年3月31日
委 員	遠山 光昭	令和8年4月1日	令和8年4月1日 令和12年3月31日

○宇城市教育委員会委員定数条例

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第16号）
第3条ただし書の規定に基づき、宇城市教育委員会は、教育長及び5人の委員をもって組織する。

(2) 教育委員会の会議状況

◇4月定例会

日時：令和7年4月21日（月）午後3時30分招集
場所：宇城市役所3階 第1会議室

前回会議録の承認 / 教育長報告

[議題]●宇城市教育目標の制定について

●専決処分の報告

- ・区域外就学について
- ・学校変更について
- ・宇城市学校運営協議会委員の任命について
- ・宇城市社会教育指導員の委嘱について
- ・宇城市図書館協議会委員の任命について
- ・宇城市公民館運営審議会委員の委嘱について
- ・宇城市スポーツ推進委員の委嘱について
- ・宇城市文化財保護審議会委員の委嘱について

●学校変更の承認について

◇5月定例会

日時：令和7年5月21日（水）午後2時30分招集
場所：宇城市役所3階 第1会議室

前回会議録の承認 / 教育長報告

[議題]●専決処分の報告

- ・宇城市不知火美術館運営協議会委員の任命について
 - 宇城市奨学生の認定について
 - 宇城市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則の制定について
 - 学校変更の承認について
 - 宇城市学校給食運営委員会委員の委嘱について
 - 宇城市不知火温水プール条例の一部を改正する条例の制定について
-

◇ 6 月 定例会

日時：令和 7 年 6 月 18 日（水）午後 1 時 30 分招集
場所：宇城市役所 3 階 第 1 会議室

前回会議録の承認 ／ 教育長報告

[議題]●専決処分の報告

- ・学校変更について
 - ・宇城市教育支援委員会委員の委嘱について
 - ・宇城市文化ホール運営審議会委員の委嘱について
 - 宇城市奨学生の認定について
 - 学校変更の承認について
 - 宇城市不知火美術館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
-

◇ 7 月 定例会

日時：令和 7 年 7 月 18 日（金）午後 1 時 30 分招集
場所：宇城市役所 3 階 第 1 会議室

前回会議録の承認 ／ 教育長報告

[議題]●専決処分の報告

- ・学校変更について
 - ・宇城市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
 - ・宇城市学校給食運営委員会委員の委嘱について
 - ・宇城市不知火温水プール条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
 - ・宇城市三角 B & G 海洋センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
 - 区域外就学の承認について
 - 学校変更の承認について
 - 財産の取得について
-

◇ 8 月 定例会

日時：令和 7 年 8 月 20 日（水）午前 10 時 30 分招集
場所：宇城市役所 3 階 第 1 会議室

前回会議録の承認 ／ 教育長報告

[議題]●専決処分の報告

- ・区域外就学について
- ・学校変更について
- ・宇城市教育支援委員会委員の委嘱について
- 区域外就学の承認について
- 学校変更の承認について
- 事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書について

◇ 9 月 定例会

日時：令和 7 年 9 月 18 日（木）午後 1 時 30 分招集
場所：宇城市役所 3 階 第 1 会議室

前回会議録の承認 ／ 教育長報告

[議題] ● 専決処分の報告

- ・ 区域外就学について
- ・ 学校変更について

● 区域外就学の承認について

● 宇城市立中学校における部活動地域展開推進計画について

◇ 10 月 定例会

日時：令和 7 年 10 月 22 日（水）午後 1 時 30 分招集
場所：宇城市役所 3 階 第 1 会議室

前回会議録の承認 ／ 教育長報告

[議題] ● 専決処分の報告

- ・ 区域外就学について
- ・ 学校変更について
- ・ 文化財現状変更許可について

● 区域外就学の承認について

● 学校変更の承認について

◇ 11 月 定例会

日時：令和 7 年 11 月 25 日（火）午後 1 時 30 分招集
場所：宇城市役所 3 階 第 1 会議室

前回会議録の承認 ／ 教育長報告

[議題] ● 専決処分の報告

- ・ 区域外就学について
- ・ 学校変更について

● 学校変更の承認について

● 財産の取得について

● 財産の取得について

● 宇城市不知火美術館専門委員会委員の委嘱について

◇ 12 月 定例会

日時：令和 7 年 12 月 24 日（水）午後 1 時 30 分招集
場所：宇城市役所 3 階 第 1 会議室

前回会議録の承認 ／ 教育長報告

[議題] ● 専決処分の報告

- ・ 区域外就学について
- ・ 学校変更について
- ・ 宇城市立小中学校就学等に関する規則の一部を改正する規則の制定について

● 学校変更の承認について

● 宇城市奨学金条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

◇ 1 月 定例会

日時：令和 8 年 1 月 22 日（木）午後 1 時 30 分招集
場所：宇城市役所新館 第 3 会議室南側

前回会議録の承認 ／ 教育長報告

[議題] ● 専決処分の報告

- ・ 区域外就学について
 - ・ 学校変更について
 - 宇城市奨学生の認定について
 - 宇城市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について
 - 専決処分の報告（宇城市文化的景観整備活用委員会委員の委嘱について）
-

◇ 2 月 定例会

日時：令和 8 年 2 月 20 日（金）午後 1 時 30 分招集
場所：宇城市役所 3 階 第 1 会議室

前回会議録の承認 ／ 教育長報告

[議題] ● 専決処分の報告

- ・ 区域外就学について
 - ・ 学校変更について
 - ・ 就学免除について
 - 宇城市奨学生の認定について
 - 宇城市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
 - 教育長の辞職について
-

◇ 臨時会

日時：令和 8 年 2 月 21 日（土）午前 11 時 30 分招集
場所：宇城市役所 3 階 第 1 会議室

[議題] ● 宇城市立小・中学校教員の人事異動の内申について

◇ 3 月 定例会

日時：令和 8 年 3 月 16 日（月）午後 3 時 00 分招集
場所：宇城市役所 3 階 第 1 会議室

前回会議録の承認 ／ 教育長報告

[議題] ● 専決処分の報告

- ・ 区域外就学について
 - ・ 学校変更について
 - 宇城市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
 - 宇城市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
-

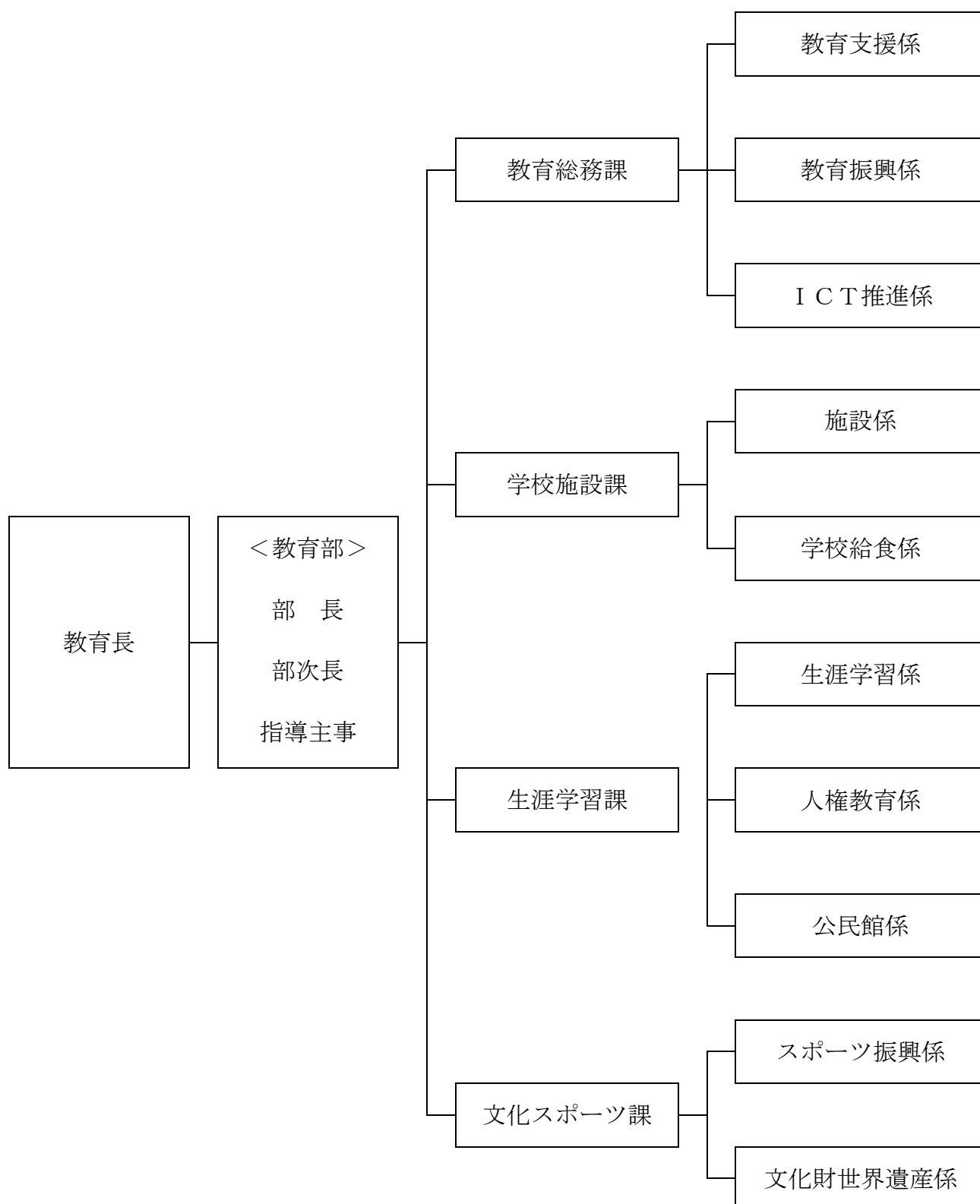
（３）その他の活動状況

- ・ 学校訪問
- ・ 各小中学校入学式・卒業式
- ・ 各小中学校運動会

3 教育委員会事務局の組織及び事務分掌

<令和8年4月1日現在>

(1) 組織図



(2) 事務分掌

<令和8年4月1日現在>

課 名	事 務 分 掌
教育総務課	1 教育委員会の会議に関すること。 2 教育委員会の総括に関すること。 3 条例、規則及び規程等の制定改廃に関すること。 4 公告式に関すること。 5 公印の管理に関すること。 6 文書の收受、発送及び保管に関すること。 7 訴訟及び不服申立て並びに請願及び陳情に関すること。 8 教育委員会職員（県費負担教職員を除く。以下同じ。）の人事、給与及び服務に関すること。 9 教育委員会の会計年度任用職員に関すること。 10 教育委員会職員の研修及び福利厚生に関すること。 11 叙位、叙勲事務に関すること。 12 教育行政相談に関すること。 13 奨学金に関すること。 14 教育調査統計に関すること。 15 独立行政法人日本スポーツ振興センターに関すること。 16 国際交流に関すること。 17 語学指導に関すること。 18 総合教育会議に関すること。 19 就学援助に関すること。 20 就学支援（教育支援委員会）に関すること。 21 特別支援教育に関すること。 22 県費負担教職員（以下「教職員」という。）の人事及び給与の内申に関すること。 23 学級編制及び教職員の配置に関すること。 24 教職員の免許申請に関すること。 25 学校等の設置、廃止及び統合に関すること。 26 学校運営管理及び教育内容の指導に関すること。 27 通学区の設定に関すること。 28 学校の予算に関すること。 29 教科用図書の給与に関すること。 30 スクールバスの運行に関すること。 31 児童生徒の就学及び転学に関すること。 32 学齢簿の作成及び整理に関すること。 33 不登校対策に関すること。 34 学校保健、環境衛生に関すること。 35 学校人権教育に関すること。 36 就学指導に関すること。 37 教育課程の研究指導に関すること。 38 学習指導の助言に関すること。 39 生活指導及び進路指導に関すること。 40 教科用図書の採択研究及び学習資料に関すること。 41 教職員の研修に関すること。 42 情報教育に係る機器整備に関すること。 43 学校教育の ICT の活用推進に係る総合的な企画及び調整に関すること。 44 学校教育の ICT 環境整備に関すること。 45 学校教育における電子黒板、タブレット端末等 ICT 機器の活用推進及び管理に関すること。 46 学校教育の ICT 活用に係る指導及び教育に関すること。 47 教育情報ネットワークに関すること。 48 課の庶務に関すること。 49 その他教育総務に関すること。
学校施設課	1 学校教育施設の設置及び管理に関すること。 2 学校教育財産の取得及び処分に関すること。 3 学校教育施設の維持管理に関すること。 4 学校施設台帳に関すること。 5 教育施設（学校教育施設を除く。）の維持管理の総括に関すること。 6 学校給食及び学校給食センターに関すること。 7 給食に必要な物資の購入及び支出に関すること。 8 給食器具の洗浄、消毒及び保管に関すること。 9 文書の收受、発送及び保管に関すること。 10 会計及び経理に関すること。 11 施設設備の維持管理に関すること。 12 食品及び調理場の設備の衛生管理並びに職員の健康管理に関すること。 13 給食指導の計画及び実施に関すること。 14 課の庶務に関すること。 15 その他学校施設、学校給食及び給食センターに関すること。

課 名	事 務 分 掌
生涯学習課	1 社会教育に係る計画策定及び資料の作成に関すること。 2 社会教育委員に関すること。 3 生涯学習の振興に関すること。 4 成人教育に関すること。 5 社会教育関係団体に関すること。 6 社会教育機関の連絡調整に関すること。 7 生涯学習施設に関すること。 8 青少年の教育及び健全育成に関すること。 9 青少年育成市民会議に関すること。 10 不知火美術館に関すること。 11 不知火美術館運営協議会に関すること。 12 不知火美術館専門委員会に関すること。 13 図書館に関すること。 14 図書館協議会に関すること。 15 人権教育の企画及び連絡調整に関すること。 16 人権教育指導員に関すること。 17 人権教育の指導及び助言に関すること。 18 人権教育の調査及び資料作成に関すること。 19 人権教育の研修に関すること。 20 人権教育に関する学習講座に関すること。 21 人権教育推進協議会に関すること。 22 人権教育関係団体に関すること。 23 公民館等の運営及び維持管理に関すること。 24 講座の開設その他の集会の開催に関すること。 25 情報化の進展に対応した学習の機会の提供に関すること。 26 家庭教育における学習機会の提供に関すること。 27 視聴覚教育における設備機材等の提供に関すること。 28 社会教育における学習の成果の活用に関すること。 29 公民館運営審議会に関すること。 30 宇城地区公民館連絡協議会に関すること。 31 自治公民館に関すること。 32 社会教育指導員に関すること。 33 その他生涯学習、不知火美術館、図書館、人権教育及び公民館に関すること。
文化スポーツ課	1 スポーツの調査、推進及び普及に関すること。 2 スポーツ推進委員に関すること。 3 各体育団体の育成に関すること。 4 各種スポーツ大会開催に関すること。 5 地域スポーツ活動の推進に関すること。 6 社会体育施設の工事の設計、施工及び監理に関すること。 7 社会体育施設の維持管理に関すること。 8 社会体育施設の施設台帳に関すること。 9 体育振興関係団体との連絡調整に関すること。 10 学校体育施設の開放に関すること。 11 指定管理に関すること。 12 運動部活動の社会体育移行に関すること。 13 文化財の調査、保存及び活用に関すること。 14 文化財愛護思想の普及に関すること。 15 郷土資料館に関すること。 16 文化財保護審議会に関すること。 17 世界遺産の保存管理に関すること。 18 芸術文化の振興及び育成に関すること。 19 伝統文化の継承に関すること。 20 芸術文化団体に関すること。 21 文化ホールに関すること。 22 その他スポーツ振興、文化財及び文化振興等に関すること。

点検及び評価対象事業一覧（令和7年度実施分）

番号	事業名	担当課
①	教育課程特例校事業	教育総務課
②	奨学金事業	教育総務課
③	特別支援教育総合推進事業	教育総務課
④	市立中学校生徒部活動大会参加費用補助事業	教育総務課
⑤	小中学校ＩＣＴ環境整備事業	教育総務課
⑥	小中学校屋内運動場空調設備整備事業	学校施設課
⑦	小学校建替事業	学校施設課
⑧	中学校建替事業	学校施設課
⑨	小中学校ＬＥＤ照明改修事業	学校施設課
⑩	学校給食運営事業	学校施設課
⑪	青少年教育事業	生涯学習課
⑫	地域学校協働活動推進事業	生涯学習課
⑬	人権教育啓発イベント（人権フェスタinうきし）運営事業	生涯学習課
⑭	人権教育学習会（ふれ愛学習会）運営事業	生涯学習課
⑮	美術館運営管理事業	生涯学習課
⑯	図書館蔵書充実事業	生涯学習課
⑰	公民館講座及び施設運営事業	生涯学習課
⑱	スポーツ施設改修事業	文化スポーツ課
⑲	文化財調査保存事業	文化スポーツ課
⑳	資料館管理事業	文化スポーツ課
㉑	世界遺産関連事業	文化スポーツ課

事業名		教育課程特例校事業					
教育目標 (重点的努力事項)		確かな学力の育成					
		英語教育の指導方法の工夫・改善及び国際交流事業等を通じた国際理解教育の充実					
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)					25,080	25,080
	決算額(千円)					24,871	24,871
	執行率(%)						99.2
事業の目的							
小学校6年間を通して、21世紀の国際社会に貢献し、持続可能な社会の担い手となる児童を育成するため、小学校1・2年生で「英語活動」(うきうきイングリッシュ)を取り入れた教育課程の編成を行う。							
令和7年度 事業内容							
1・2年生は「英語活動」(うきうきイングリッシュ)を年間35時間、3・4年生は「外国語活動」を年間35時間、5・6年生は「外国語科」を年間70時間、各学年合計280時間実施する。 1・2年生はゲームや歌などの体験的活動を通して、簡単な英語で具体的なやり取りを楽しみながら、英語に対する興味・関心、コミュニケーションを図ろうとする意欲を高める。							
目標と実績	令和7年度 達成目標			令和7年度 実績			
	1 英会話授業実施時間数 280時間 2 「英語の授業が楽しい」と答えた児童の割合90%以上を目指す。			1 英会話授業実施時間数 280時間 2 ICT機器やタブレット、デジタル教科書等を効果的に活用し、児童の意欲を高めることができた。英語の授業が楽しいと答えた児童の割合は、91%(令和7年度特例校事業報告書調査より)であった。			
事務局自己評価	評価	英語活動を通して、英会話の楽しさを児童に伝える取組を進めることができた。 保護者や学校関係者からは、児童が1年生の段階から英語活動に取り組んでいることに対して、肯定的な意見が多く聞かれた。また、担任の授業の進め方とALTの活用の仕方も評価されている。 授業が楽しいと答えた児童の割合は91%となっており、担任とALTが協力した児童の意欲を高めるための指導方法改善の取組の成果が表れている。					
	課題	小学校には5名のALTが配置されているが、ネイティブな英語に触れる機会を増やすために、学校生活の中で児童が外国語を使う場を提供していくことも大切である。					
	今後の対応	今後も1・2年生の英語活動の授業を実施していく。また、英語専科による授業とALTを活用した授業を継続するとともに、担任の英語指導力の向上を図る。					
有識者意見	英語活動は、児童の英語への興味・関心やコミュニケーション意欲の向上に寄与している。特に、「英語の授業が楽しい」と答えた児童が91%であることは、高く評価できる。 今後も、日常生活の中で英語に触れる機会を増やす工夫や、効果的な指導方法の共有を図りながら、継続して国際理解教育の充実に取り組んでいただきたい。						
教育委員会としての今後の方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了						
	ALTや英語専科教員の専門性を生かした指導を継続するとともに、児童が日常的に英語に触れ、活用する機会の確保を図る。また、各学校における効果的な指導方法の共有や教員の指導力向上を推進し、児童の英語によるコミュニケーション能力の育成及び国際理解教育の充実に取り組む。						

事業名		奨学金事業					
教育目標 (重点的努力事項)		確かな学力の育成					
		誰一人取り残さない学びの保障の推進と学習環境の整備					
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)					19,329	19,329
	決算額(千円)					17,410	17,410
	執行率(%)						90.1
事業の目的							
学校教育法に規定される高等学校、高等専門学校、短期大学、大学又は専修学校の高等課程若しくは専門課程に入学を許可され、又は在学する者で、経済的理由により修学が困難な者に対し奨学金の貸付けを行い、社会に貢献し得る人材の育成を図る。							
令和7年度 事業内容							
1 貸付対象者 (1) 本市に居住する者の被扶養者 (2) 定期奨学金 → 学校等に在学している者 入学支度金 → 学校等に入学することが確実であると見込まれる者 (3) 経済的理由により就学が困難であると認められる者又は家計が急変したことによる経済困難が継続すると見込まれる者 ※表記については、宇城市奨学金条例及び宇城市奨学金条例施行規則の規定による。							
2 貸付金額 <定期奨学金> 申請期間：毎年4月1日～5月31日 (1) 高等学校、高等専門学校及び専修学校の高等課程 月額2万円 (2) 短期大学及び専修学校の専門課程 月額2万5千円 (3) 大学 月額3万円または5万円の選択 <入学支度金> 申請期間：毎年11月1日～1月31日 (1) 高等学校、高等専門学校及び専修学校の高等課程 20万円 (2) 短期大学、専修学校の専門課程及び大学 40万円							
目標と実績	令和7年度 達成目標			令和7年度 実績			
	1 新規貸付数 30人 (定期奨学金18人、入学支度金12人) 2 返還目標 82.0%、現年度分 100% (返還額／返還予定額)			1 新規貸付実数 27名 (定期奨学金14名、入学支度金13名) 2 返還実績 82.8%、現年度分 99.2% (7,067,200円／8,536,300円)			
事務局 自己評価	評価	1 貸付状況について 新規貸付者は前年度より2名減少した。(定期奨学金3名減少、入学支度金1名増加) 2 返還状況について 滞納者に対しては、文書及び電話による返還の督促・催告のほか、連帯保証人に対して履行又は滞納者への納付指導を求めるなど、積極的な滞納整理事務に努め、返還実績は前年度より0.9%の増加となった。					
		課題 長期滞納者からの返還が課題である。					
	今後の対応	1 貸付制度について 広報紙やホームページ等により制度の周知徹底を図り、利用促進に努める。 2 返還対応について 滞納者への連絡や納付監視を継続し、全額返還に努める。					
有識者 意見	今後も制度の周知を図り、必要とする方が適切に利用できるよう努めていただきたい。また、返還金が次世代の支援につながる貴重な財源であることから、適切な返還管理及び滞納対策に継続して取り組んでいただきたい。						
教育委員会 としての今後の方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了						
	制度の周知を図り、修学を必要とする方が適切に利用できるよう、奨学金制度の利用促進に取り組む。また、返還金が次世代の奨学生を支える財源であることを踏まえ、適切な返還管理と滞納対策を進め、将来にわたり安定した奨学金制度の運営を図る。						

事業名		特別支援教育総合推進事業					
教育目標 (重点的努力事項)		教育体制の整備・強化					
		特別支援教育支援員等を活用した支援体制の充実					
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)	937				151,566	152,503
	決算額(千円)	937				150,367	151,304
	執行率(%)						99.2
事業の目的							
特別支援教育については、平成 19 年 4 月から学校教育法に位置付けられ、平成 28 年 4 月に障害者差別解消法が施行された。 障がいのある児童生徒の自立や、社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高める。また、生活や学習面の困難を改善したり、克服したりするために適切な指導助言を充実していく。							
令和 7 年度 事業内容							
1 特別支援教育連携協議会の開催（地区コーディネーター会議、校種別研修会） 2 特別支援教育相談員の配置 就学や特別支援教育に関する相談窓口として相談員を配置する。相談員は、保育園、学校等への訪問を行い、保護者等との面談を通してこの事業への理解を深める。 3 特別支援教育支援員の配置 特別な配慮や支援が必要な児童生徒が在籍する学級において、一人一人の教育的ニーズに応じて適切な指導や支援を行う。							
目標と実績	令和 7 年度 達成目標				令和 7 年度 実績		
	生活支援員 21 人、学習支援員 34 人、看護師 1 人、相談員 1 人の配置				生活支援員 21 名、学習支援員 34 名、看護師 1 名、相談員 1 名を配置		
事務局自己評価	評価	特別支援教育相談員を 1 名配置するとともに、保護者に対し様々な機会を使って教育相談の推進を図った。また、特別支援教育支援員（生活・学習支援員）については、前年度と同人数を配置し支援体制を維持することができた。					
	課題	特別支援学級に在籍する児童生徒数は年々増加傾向にあり、令和 7 年度は対前年度 14 名増の 389 名となった。支援体制の充実を図るため、配置見直しや支援員の増員について適宜対応しているところであるが、学校の要望等を踏まえた更なる人材確保が課題となっている。					
	今後の対応	児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応するため、専門知識と経験を有する特別支援教育相談員の学校訪問や就学相談等を推進する。また、支援が必要な児童生徒の早期発見に努め、特別支援教育支援員の配置など適切な支援へ結び付ける体制の充実を図る。					
有識者意見	特別な支援を必要とする児童生徒が増加する中で、支援員の配置による支援体制の充実重要であり、高く評価できる。今後も必要な人材の確保や配置の充実に努めるとともに、教職員の専門性向上や保護者との連携を図り、一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実に取り組んでいただきたい。						
教育委員会としての今後の方向性	拡充・維持・縮小・改善・完了						
	特別な支援を必要とする児童生徒の増加を踏まえ、特別支援教育相談員や支援員の配置体制を充実させ、一人一人の教育的ニーズに応じた支援の推進に取り組む。また、教職員の専門性向上や保護者との連携を進め、学校・家庭が一体となった支援体制の強化を図る。						

事業名		市立中学校生徒部活動大会参加費用補助事業						
教育目標 (重点的努力事項)		健やかな体の育成						
		教科体育の充実と適切な部活動等の推進による児童生徒の体力向上						
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合 計	
	予算額(千円)					6,000	6,000	
	決算額(千円)					5,622	5,622	
	執行率(%)						93.7	
事業の目的								
宇城市立の中学校生徒が体育、文化等に関する大会に参加する場合において、当該生徒及び学校関係引率者が大会参加に要する費用を補助する。								
令和7年度 事業内容								
1 全額補助 (公財)日本、九州、熊本県各体育連盟が主催する中学校体育大会、(公財)全日本弓道連盟が主催するJOCジュニアオリンピック及び(一社)全日本、九州吹奏楽連盟が主催する全日本・九州吹奏楽コンクール								
2 一部補助 (公財)日本スポーツ協会に加盟する中央競技団体が主催する大会で、九州大会以上の大会(一社)全日本、九州吹奏楽連盟が主催する大会 ※全額補助対象以外 (1) 全 国 大 会 : 参加費用に100分の40を乗じて得た額 (2) 西日本大会 : 参加費用に100分の25を乗じて得た額 (3) 九 州 大 会 : 参加費用に100分の25を乗じて得た額								
目標と実績		令和7年度 達成目標			令和7年度 実績			
		補助金 6,000,000 円			補助金 13 件 5,622,441 円 (うち概算払0件)			
事務局自己評価		評価	運動部活動に13件 5,622,441 円(前年度15件 9,199,752 円)の大会補助金を交付した。すべて運動部活動の申請で、全体の申請件数及び交付金額は前年度より減少したものの、大会出場補助金は、生徒たちの教育効果の向上と保護者の負担軽減に繋がっている。					
		課題	中学校部活動の地域展開を踏まえ、関係課と連携の上、部活動の方針を検討するとともに、必要に応じて制度の見直しを行う。					
		今後の対応	学校の実情や他市町村の取組など、地域展開の動向に合わせて、必要な部活動支援の在り方について検討していく。					
有識者意見		部活動を取り巻く環境が変化する中で、大会参加に係る費用を支援する本事業は、生徒の活動機会の確保や教育的効果の向上、保護者の負担軽減につながる重要な取組である。今後も部活動の地域展開の動向を踏まえながら、将来を見据えた支援の在り方を検討し、継続的な取組を進めていただきたい。						
教育委員会としての今後の方向性		拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了						
		中学校部活動の地域展開など、部活動を取り巻く環境の変化を踏まえながら、大会参加に係る支援を継続し、生徒の活動機会の確保、教育的効果の向上及び保護者の負担軽減につながるよう、今後の支援の在り方を検討していく。						

事業名		小中学校 I C T 環境整備事業					
教育目標 (重点的努力事項)		教育体制の整備・強化					
		I C T の環境整備や効果的な利活用とフィルタリングソフト等による安全管理					
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合 計
	予算額(千円)	186, 145			94, 902	144, 606	425, 653
	決算額(千円)	186, 130			94, 902	138, 910	419, 942
	執行率(%)						98. 7
事業の目的							
学習指導要領において、情報活用能力は、言語能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられている。国が提唱する「G I G A スクール構想」の実現に向けて、I C T 教育の推進をはじめ、学校及び教職員の I C T 活用の促進と児童生徒の情報活用能力の向上に取り組む。							
令和 7 年度 事業内容							
1 令和 6 年度に作成した次期 I C T 環境の整備計画に基づき、「児童生徒用タブレット」、「学習支援ソフト」、「I C T サポーター」に係る契約の円滑な更新や、「印刷機器」の再整備を行う。							
2 令和 8 年度に行う I C T 環境整備について、具体的な計画を立てるとともに、予算・財源確保や実施に向けた万全の準備を進める。							
3 児童生徒等の教育情報資産を安全かつ適切に運用するため、教育情報セキュリティポリシーを策定する。							
目 標 と 実 績	令和 7 年度 達成目標			令和 7 年度 実績			
	1 「児童生徒用タブレット」、「学習支援ソフト」、「I C T サポーター」に係る契約の円滑な更新や、「印刷機器」の再整備を行う。			1 「児童生徒用タブレット」、「学習支援ソフト」、「I C T サポーター」に係る契約を円滑に更新した。また、印刷機器をデジタル複合機に集約する再整備を行い、機器管理の一元化とコストの削減を達成した。			
	2 令和 8 年度に行う I C T 環境整備（次世代校務 D X 環境整備等）に向け、万全の準備を進める。			2 令和 8 年度に行う I C T 環境整備に向け、万全の準備を進めた。			
	3 教育情報セキュリティポリシーを策定する。			3 教育情報セキュリティポリシーを策定し、学校に周知した。			
事務局 自己評価	評 価	I C T 環境の整備について、学校現場に混乱を招くことなく、円滑に進めることができた。また、単にハード面を整備するだけでなく、I C T 教育研修の実施や、優良事例の横展開、I C T 支援員・I C T サポーターの学校訪問による支援など、ソフト面も充実させることができた。 さらに、令和 8 年度の更新に向け、万全の準備ができた。					
	課 題	I C T 環境の整備は、引き続き、児童生徒の学習機会の損失を防ぎつつ円滑に進める必要がある。また、教職員間で情報活用能力や情報モラルに差があるため、これらの更なる向上が不可欠である。					
	今後の 対 応	学校や関係者等と十分に連携を図り、I C T 環境の円滑な整備を行う。また、I C T 環境の更なる活用を目指し、学校への I C T に関する支援（授業支援、研修支援、活用助言、運用提案）を継続する。					
有 識 者 見 意	I C T 環境の整備や I C T を活用した教育の推進が着実に進められており、児童生徒の学習環境の充実や教職員の業務改善につながる取組として評価できる。今後も、機器等の整備だけでなく、I C T を効果的に活用するための教職員への支援や研修の充実を図り、児童生徒の情報活用能力の向上につながる取組を継続していただきたい。						
教育委員会 としての今後の方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了						
	I C T 環境の整備を継続するとともに、教職員への支援や研修の充実を図り、I C T を効果的に活用した授業改善を推進する。また、I C T の効果的な活用を通じて、児童生徒の情報活用能力の向上につなげる。						

事業名		小中学校屋内運動場空調設備整備事業					
教育目標 (重点的努力事項)		学校施設の計画的な整備					
		快適性と安全性を確保した学校施設づくり					
		学校施設における防災機能の強化					
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)	124,321		1,150,900		24,718	1,299,939
	決算額(千円)	14,140		140,400		0	154,540
	執行率(%)						11.9
事業の目的							
近年、全国的な気候変動による熱中症や災害発生のリスクが増加しており、今後もこうした傾向が続くことが予想されている。本市の教育施設における空調整備については、普通教室を中心に進めてきたが、屋内運動場は未整備であり、夏場の教育環境の改善のほか、災害発生時の避難所環境の確保のため、市内すべての小中学校において武道場を含む屋内運動場への空調整備を推進する。							
令和7年度 事業内容							
小中学校屋内運動場空調整備工事の契約締結及び業務着手							
目標と実績	令和7年度 達成目標			令和7年度 実績			
	1 中学校屋内運動場空調整備工事 工期：R7.10月～R8.4月（予定） 2 小学校屋内運動場空調整備工事 工期：R8.2月～R9.3月（予定）			1 中学校屋内運動場空調整備工事 工期：R7.12月～R8.12月（繰越） 2 小学校屋内運動場空調整備工事 工期：R8.2月～R9.3月（繰越）			
事務局 自己評価	評価	工事契約締結については、最短で令和7年10月を予定していたが、電源供給方法の検討に時間を要し、着手に遅れが生じた。また、工事期間は6箇月程度を想定していたが、変圧器の基準見直しに伴う駆け込み需要により納期遅延が生じ、工期を延伸することとなった。しかし、補助金を活用する学校においては、交付決定の前倒しが可能となったため、全校で年度内の工事発注ができた。					
	課題	中東情勢に伴う建設資材の納期遅延及び価格高騰を注視するとともに、社会体育での活用や避難所での利用を想定し、条例の改正や停電時の施設運用の手順など関係部署との連携を図る必要がある。					
	今後の対応	学校運営への支障を最小限に抑えるとともに、学校及び工事受注者等との連絡調整を密に図りながら、各校において可能な限り短期間で工事を完了し、令和8年度中の事業完了を目指す。					
有識者意見	本事業は学校で学ぶ児童生徒たちだけではなく、体育館を利用される地域の方々にとっても、また、災害発生時の避難所環境の確保といった面からも有意義な事業となる。事業工程や予算措置など課題もあると思うが、是非、早急な事業完了を目指していただきたい。						
教育委員会としての今後の方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了						
	学校運営や地域活動などへの影響が最小限となるよう、引き続き関係者と十分な協議調整を図り、計画とする令和8年度中の事業完了を目指す。						

事業名		小学校建替事業					
教育目標 (重点的努力事項)		学校施設の計画的な整備					
		宇城市学校施設等長寿命化計画に基づいた計画的な改築・修繕					
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)	206,781		543,000		14,947	764,728
	決算額(千円)	114,696		103,200		14,538	232,434
	執行率(%)						30.4
事業の目的							
市内小学校全12校の学校施設の改築・改修については、『学校施設等長寿命化計画』により、老朽化の進行や熊本地震の影響など、総合的な観点から改修方針や優先順位を定め、計画的に実施する。児童にとって安全で安心な学び舎の維持に努めるとともに、多様化する教育環境への対応や防災機能の強化を図る。							
令和7年度 事業内容							
1 豊福小学校 埋蔵文化財発掘調査業務、校舎棟改築工事、校舎棟改築工事監理業務、代替グラウンドへの児童送迎バス借上							
目標と実績	令和7年度 達成目標			令和7年度 実績			
	1 埋蔵文化財発掘調査 工期：R6.11月～R8.3月（予定） 2 校舎棟改築工事 工期：R7.9月～R9.5月（予定） 3 児童送迎バス借上 工期：R7.6月～R8.1月（予定）	1 埋蔵文化財発掘調査 工期：R6.11月～R8.5月（繰越） 2 校舎棟改築工事 工期：R7.9月～R9.5月（繰越） 3 児童送迎バス借上 工期：R7.6月～R8.1月（完了）					
事務局 自己評価	評価	豊福小学校建替事業は、埋蔵文化財発掘調査を経て校舎棟改築工事に着手し、令和9年夏の新校舎運用開始に向け事業推進した。一方で、埋蔵文化財発掘調査業務における発掘作業は完了したものの、調査結果を取りまとめた成果品が契約期間内に納品されず事故繰越となった。					
	課題	学校運営への影響を最小限に抑えるため、安全対策及び振動騒音対策を十分に行う必要がある。また、建替工事により運動スペースが制限されているため、引き続き代替グラウンドへの児童送迎を実施する必要がある。 埋蔵文化財発掘調査業務については、綿密な進捗管理を行い、早期完了を図る必要がある。					
	今後の対応	関係者との協議を密に行い、進捗状況を適切に管理する。あわせて、運動場の代替用地及び移動手段の確保、安全対策や騒音対策を徹底し、令和9年夏の新校舎運用開始を目指す。					
有識者意見	埋蔵文化財の発掘調査業務において、報告書の整理に遅延が発生している。本体工事については計画どおり進め、安全対策や騒音対策などを図りながらスムーズな事業推進に努めていただきたい。						
教育委員会としての今後の方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了						
	安全対策や騒音対策を徹底するとともに、埋蔵文化財調査を確実に完了させ、計画どおりの事業完成を目指す。						

事業名		中学校建替事業					
教育目標 (重点的努力事項)		学校施設の計画的な整備					
		宇城市学校施設等長寿命化計画に基づいた計画的な改築・修繕					
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)	140,620		617,900		177,531	936,051
	決算額(千円)	57,055		439,800		159,330	656,185
	執行率(%)						70.1
事業の目的							
市内中学校全5校の学校施設の改築・改修については、『学校施設等長寿命化計画』により、老朽化の進行や熊本地震の影響など、総合的な観点から改修方針や優先順位を定め、計画的に実施する。生徒にとって安全で安心な学び舎の維持に努めるとともに、多様化する教育環境への対応や防災機能の強化を図る。							
令和7年度 事業内容							
1 松橋中学校 校舎棟建替工事、旧校舎等解体工事、新校舎移転業務委託							
目標と実績	令和7年度 達成目標			令和7年度 実績			
	1 校舎棟改築工事 工期：R5.9月～R7.6月（予定） 2 旧校舎等解体工事 工期：R7.9月～R8.10月（予定） 3 新校舎移転業務 工期：R7.5月～R7.9月（予定）			1 校舎棟改築工事 工期：R5.9月～R7.10月（完了） 2 旧校舎等解体工事 工期：R7.9月～R8.10月（繰越） 3 新校舎移転業務 工期：R7.5月～R7.8月（完了）			
事務局 自己評価	評価	松橋中学校建替事業は、安全対策及び騒音・振動対策を講じながら、令和7年夏休み明けから新校舎の供用を開始した。また、旧校舎等解体工事については、令和7年9月に契約を締結し、工事に着手した。					
	課題	新校舎については、長寿命化計画に基づく適切な維持管理を行い、長期的な施設利用につなげる必要がある。また、残る解体工事や外構工事などは学校運営と並行して同一敷地内で実施されるため、安全対策及び騒音・振動対策を徹底し、学校運営への影響を最小限に抑える必要がある。					
	今後の対応	新校舎については、定期点検を実施するとともに、長寿命化計画に基づく予防保全に取り組み、良好な施設状態の維持を図る。残る工事については、関係者との調整及び進捗管理を適切に行い、安全対策と騒音・振動対策を徹底した上で、令和9年度中の全体事業完了を目指す。					
有識者 意見	旧校舎棟の解体に引き続き外構工事を実施し、次年度で全体事業が完了となる。以前に比べて駐車スペースも拡大し、学校の運営面においても利便性の向上が期待される。安全対策や騒音対策などを図りながら、計画どおり事業完了できるよう、スムーズな事業推進に努めていただきたい。						
教育委員会 としての今後の 方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了						
	安全対策や騒音対策を徹底するとともに、スムーズな進捗管理に努め、計画どおりの事業完成を目指す。						

事業名		小中学校ＬＥＤ照明改修事業					
教育目標 (重点的努力事項)		学校施設の計画的な整備					
		宇城市学校施設等長寿命化計画に基づいた計画的な施設整備					
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)			35,300		2,476	37,776
	決算額(千円)			20,900		1,562	22,462
	執行率(%)						59.5
事業の目的							
市内の学校施設では、近年建替を行った学校施設、建替を予定する学校施設及び体育館のアリーナ部分を除き、水銀灯及び蛍光灯を使用している。これらの照明は、水銀に関する水俣条約を踏まえ、製造や輸出入の中止が進められていることから、計画的な更新が必要である。このため、教育環境の安定化及び施設に係るコスト縮減を図るため、小中学校のＬＥＤ照明改修を推進する。							
令和７年度 事業内容							
ＬＥＤ照明改修実施設計の実施（12校）							
目標と実績		令和７年度 達成目標			令和７年度 実績		
		1 ＬＥＤ照明改修実施設計 期間：Ｒ7.8月～Ｒ8.2月（予定）			1 ＬＥＤ照明改修実施設計 期間：Ｒ7.8月～Ｒ8.3月（完了）		
事務局 自己評価	評価	学校運営との調整や器具価格の変動により、実施設計期間を延伸したが、年度内に実施設計を完了し、令和８年度から予定する工事着手に向けた準備を整えることができた。					
	課題	全国的な照明器具等の駆け込み需要による納期遅延を注視する必要がある。また、学校運営への影響を抑えるため、長期休暇期間を有効に活用しながら改修工事を進める必要がある。					
	今後の対応	学校運営への影響を最小限に抑えるため、学校及び工事受注者等との調整を十分に行い、工程管理を適切に実施しながら、令和８年度中の事業完了を目指す。					
有識者意見		照明器具の製造中止など時限的な制約が決定している中で、学校運営に支障が出ないよう安全対策や騒音対策などを図りながら、計画どおり事業完了できるよう、スムーズな事業推進に努めていただきたい。					
教育委員会としての今後の方向性		拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了					
		安全対策や騒音対策を徹底するとともに、スムーズな進捗管理に努め、計画どおりの事業完成を目指す。					

事業名		学校給食運営事業					
教育目標 (重点的努力事項)		安全安心な学校給食の提供、継続的な給食事業の実施					
		効果的な食育の推進、学校給食無料化事業の実施					
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合 計
	予算額(千円)				24,682	545,321	570,003
	決算額(千円)				25,257	524,855	550,112
	執行率(%)						96.5
事業の目的							
学校給食の円滑な実施及び充実を図ることにより、学校における食育の推進を支援し、児童生徒の心身の健全な発達に寄与する。また、安全安心な給食を提供するため、学校給食衛生管理基準を遵守し、衛生的な環境整備を図る。さらに、子育て世帯の負担軽減を図るため、学校給食費無料化事業を実施する。							
令和7年度 事業内容							
1 学校給食提供事業（市立小中学校 17 校、県立支援学校 1 校）							
2 学校給食費無料化事業（市外通学者等補助含む。）							
目 標 と 実 績	令和7年度 達成目標				令和7年度 実績		
	1 給食提供事業 ・給食年間実施回数 197 回 ・地産地消率 50%以上(前年 53.4%) ・給食事故発生件数 前年 22 件以下 (うち食物アレルギー事故 1 件) 2 給食費無料化事業対象者数 市内公立学校 4,422 名 市外通学者等 163 名				1 給食提供事業 ・給食年間実施回数 196 回 ・地産地消率 49.3% ・給食事故発生件数 20 件 (うち食物アレルギー事故 1 件) 2 給食費無料化事業対象者数 市内公立学校 4,377 名 市外通学者等 100 名		
事務局 自己評価	評 価	学校給食事業については、6 月に発生したコンビニ強盗事件に伴い臨時休校を実施したほか、8 月豪雨や夏の高湿障害などにより県内産の食材調達が困難となり地産地消の実施目標を下回った。また、学校給食の現状確認のため、児童生徒に対する学校給食アンケートを実施したところ、量・温度・味など基本的な提供品質については高い水準を確保していることが確認できた。また、『学校給食における危機管理マニュアル』を整備し、給食事故発生時における対応手順の明確化及び統一を図ると共に、学校給食費無料化事業を継続し、子育て世帯の経済的負担の軽減に取り組んだ。					
	課 題	社会情勢の影響による物価高騰や生育不良などによる地場産物の調達難に対し、安全性及び栄養価を確保した学校給食の提供を可能とするための予算確保や、学校給食費無料化事業を継続して実施するために必要な予算の確保に努めること。また、国による学校給食費負担軽減事業において、必要予算の継続支援と中学生や私立小学生などへの拡充支援を引続き要望していく必要がある。					
	今後の 対 応	食材価格の動向を注視し給食事業に要する予算の確保に努め、納入業者の新規参入を促しながら衛生管理を徹底し、安全安心な学校給食の提供に努める。また、国による『学校給食費負担軽減事業』が本市で実施する『学校給食費無料化事業』と同等の制度となるよう、必要予算の支援および支援対象者の拡充を継続的に要望する。					
有 識 者 見 意	本年度から国による学校給食の負担軽減事業が開始されたが、小学校に限定されており、事業の継続性にも不安が残る。国の責任と財源によって、全ての小中学校における給食費無償が実現するよう、引続き強く要望されることを求める。また、食材調達への新規参入を促し、競争原理による財政支出の効率化と地域市場の活性化に努めていただきたい。						
教育委員会 としての今 後の方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了						
	本市の給食費無料化事業を継続するとともに、引き続き国による学校給食費負担軽減事業の支援拡充について全国市長会などを通じて要望する。また、食材調達における納入事業者の新規参入を促進し、財政支出の効率化や地域市場の活性化に努める。						

事業名		青少年教育事業					
教育目標 (重点的努力事項)		青少年の教育と健全育成 青少年の体験活動及び学習活動の支援					
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)				420	7,532	7,952
	決算額(千円)				245	6,739	6,984
	執行率(%)						87.8
事業の目的							
「宇城っ子のつどい」事業では、小学校5・6年生を対象に、自然の中での体験活動や集団生活を通して、生きる力を育むとともに、将来を担うリーダーを育成する。 また、事業の円滑な活動を支えるため青少年教育担当指導員を配置し、青少年の健全育成を目的とした各種の活動を行う。							
令和7年度 事業内容							
1 「宇城っ子のつどい」事業 8月19日～21日にかけ国立諫早青少年自然の家(長崎)で、県外宿泊活動を実施する。班ごとに協力し山中の川を登る沢登りや野外炊飯、自然・生き物学習など自然に親しみながら規律ある共同生活を送る。 (参加者) 市内小学校児童 35名、中学生リーダー6名、高校生リーダー10名 計51名 2 青少年教育担当指導員活動 2名配置し、青色回転灯積載車による市内の下校時パトロールや、「子どもあんしんコール」等で子供や保護者・地域からの多様な教育相談にも対応する。							
目標と実績	令和7年度 達成目標			令和7年度 実績			
	1 「宇城っ子のつどい」事業は内容を充実させ、魅力あるものとする。 2 青少年教育担当指導員活動は、青少年を犯罪から守り、青少年健全育成事業を推進する。			1 小学生の参加が前年度41名から35名に減少した。 2 青少年教育担当指導員活動は、パトロールや街頭指導実施のほか、教育相談を2件受けた。電話以外でもメールやWEBなど相談形態も多様化している。			
事務局自己評価	評価	「宇城っ子のつどい」事業は、集団活動の中で、児童に生きる力を育むとともに、次世代を担う中学生・高校生リーダーの資質の向上にも寄与した。新たな試みとして、リーダー研修を別日に開催したことで、当日のスムーズな事業実施につながった。 青少年教育担当指導員の活動は、児童生徒や保護者、学校からの相談等にも対応しており、青少年教育において不可欠なものである。青色回転灯積載車でパトロールは、地域や保護者に安心感を与えながら児童生徒の安全を守り、犯罪を未然に防ぐために有効であった。					
	課題	「宇城っ子のつどい」事業は、当日の天候等によりスケジュールの変更を余儀なくされた。天候等を勘案し、時間にゆとりをもった実施計画と事前準備が必要であった。 「子どもあんしんコール」(相談業務)は、相談件数が年々減少しており、保護者からの相談が主となっている。児童生徒からの相談がほとんどない状況である。					
	今後の対応	「宇城っ子のつどい」事業は、事業目的をあらためて整理し、他事業との統合等も含め、魅力的なプログラム内容となるよう見直し検討を行っていく。 「子どもあんしんコール」は、運用開始当時から、児童生徒を取り巻く環境は大きく変化しており、相談内容も複雑かつ専門的なものとなっている。また、多種多様な相談窓口が開設されている状況も踏まえ、内容の見直しや効果的な相談窓口の在り方について検討する。					
有識者意見	参加した子供たちが成長し、中学生や高校生でサブリーダーとして戻ってくる好循環が評価される。将来的に地域社会のリーダーとして活躍できるような育成体制の継続に努めていただきたい。						
教育委員会としての今後の方向性	拡充・維持・縮小・改善・完了						
	青少年の体験活動は「社会を生き抜く力」の養成に寄与するほか、次世代のリーダー育成にも寄与する教育的効果が高い活動である。今後も魅力的なプログラムを構築できるよう、先進的な取組を調査研究し、事業を改善していく。						

事業名		地域学校協働活動推進事業					
教育目標 (重点的努力事項)		地域学校協働活動の推進					
		地域教育力の活用					
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)		3,932			1,733	5,665
	決算額(千円)		3,607			1,342	4,949
	執行率(%)						87.4
事業の目的							
宇城市の未来を担う児童生徒の健やかな成長を育むため、幅広い地域住民等の参画により、地域と学校が連携・協働した活動を行う。また、こうした地域をつくる活動を通じて、地域社会全体の教育力の向上や地域の活性化など、児童生徒が安心して暮らせる環境づくりを推進する。							
令和7年度 事業内容							
1 学校支援活動（地域学校協働活動推進員配置13名） 授業の補助、学校環境整備、行事運営支援など要望に応じた支援の活動を行う。 (実施校) 市内全小中学校（17校） (活動内容) 農作業体験、丸付け補助、伝承文化学習、学習支援ボランティア、登下校時の見守りボランティア、読み聞かせ、プール授業の見守り、授業中の見守り、中学校での職場体験							
2 放課後子ども教室（コーディネーター配置1名） 放課後や週末等に学校の余裕教室等を活用し、地域住民等の協力を得て体験・交流活動の機会を定期的、継続的に提供する。 (実施校、活動内容) 小野部田小（児童22名、協力者18名、水曜、全学年対象）茶道等体験活動							
目標と実績	令和7年度 達成目標			令和7年度 実績			
	地域学校協働活動推進員を積極的に活用した学校支援活動を推進する。			地域学校協働活動推進員を活用した活動実績は年間402件となり、前年度（213件）を大きく上回る結果となった。			
事務局自己評価	評価	地域住民と学校、児童との交流が双方に好影響を及ぼしており、児童生徒の能力向上はもとより、地域住民の生きがいづくりにも役立っている。					
	課題	全17校での事業実施は達成できているが、学校ごとの事業実施回数に差があるため、さらなる活用が望まれる。また、推進員の人材確保や育成も不可欠である。					
	今後の対応	各学校への事業の周知や、推進員の人材確保を継続し、学校や推進員のサポートを行っていく。また、学校の支援のみならず、「学校を核とした地域づくり」に資する活動についても取り組んでいく。 なお、放課後子ども教室については、学童保育の充実及びボランティアの高齢化等により令和7年度をもって事業を終了する。					
有識者意見	朝の交通指導や丸付け、読み聞かせ、クラブ活動などの地域人材のボランティア活動は、教職員との対話を生むだけでなく、参加した地域住民自身も元気をもらえる双方向で有意義な活動として積極的な推進を求める。また、学校を核とした地域づくりの実現に向け、さらなる充実に努めていただきたい。						
教育委員会としての今後の方向性	拡充・維持・縮小・改善・完了						
	各学校への事業の周知に努めるほか、地域学校協働活動の持続的な推進を図るための人材確保を継続していくとともに、幅広い地域の方々の協力を得て「学校を核とした地域づくり」の拡充を目指す。						

宇城市教育委員会点検及び評価報告書

生涯学習課 人権教育係

事業名		人権教育啓発イベント（人権フェスタ in うきし）運営事業					
教育目標 (重点的努力事項)		基本的人権の尊重と差別意識の解消					
		人権のまちづくりを目指した人権同和教育・啓発活動の推進					
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合 計
	予算額(千円)		160			1,706	1,866
	決算額(千円)		160			1,063	1,223
	執行率(%)						65.5
事業の目的							
人権教育啓発イベント(人権フェスタ)は、行政・学校・家庭及び地域が一体となり開催することで、すべての人の基本的人権を尊重する学びの場及び啓発の場とするものである。人権教育は全市民が部落問題をはじめ様々な人権問題について理解を深め、宇城市に生まれてきて良かったと思えるような地域社会を築きあげingことを目的に推進する。							
令和7年度 事業内容							
市内5会場で実施する。ステージ部門では、講演会、人権擁護委員による活動紹介等を披露し、展示部門では、小・中学校及び特別支援学校と連携し、各会場で人権啓発パネルや標語などの展示を行う。							
目 標 と 実 績	令和7年度 達成目標		令和7年度 実績				
	市内各5会場で開催し、全ての会場において前年度比に対する参加者増を目指す。		人権教育啓発イベント（人権フェスタ）は、市内5会場で実施した。 ステージでは記念講演、人権擁護委員による活動紹介等を実施し、会場内には小・中学校、特別支援学校の児童生徒による人権啓発パネルや標語などの作品を展示した。 【入場者数実績】 ・三角会場 211人 (R6：234人) ・不知火会場 208人 (R6：218人) ・松橋会場 356人 (R6：303人) ・小川会場 362人 (R6：291人) ・豊野会場 224人 (R6：158人)				
事務局 自己評価	評価	広報紙掲載やポスター掲示のほか、各種団体等へ積極的にフェスタ開催のPRを行った。また、コロナ禍前まで実施していた幼児及び小学生や一般の方の発表を増やしたことにより、参加者が増加した。 アンケート結果では、フェスタの内容に満足と回答した割合は85%であり、来場者の94%が次回も参加したいと回答している。					
	課題	人権フェスタは、人権教育啓発の重要なイベントであるため、他市町の先進的な情報も参考にして、内容を検討しながら継続して実施することが必要である。また、若い世代の参加が少ないため、若い世代を呼び込むことが必要である。					
	今後の対応	講演会をメインとして、市内5箇所での人権フェスタを継続して開催する。 若い世代の参加者を増やすため、市内企業クラブをはじめ各種団体等に積極的に参加を依頼する。					
有 識 者 見 意	入場者数が前年度に比べて大きく増加した実績は、関係者の苦労や工夫の成果として高く評価する。保育園や小学校などの子供たちに出演・参加を依頼することは、保護者層のさらなる増加につながるので、継続に努めていただきたい。						
教育委員会としての今後の方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了						
	多くの市民が人権フェスタに参加し、部落差別をはじめあらゆる人権問題について理解を深め、差別をなくす仲間を増やすことで差別のない地域社会を目指し、今後も継続していく。						

事業名		人権教育学習会（ふれ愛学習会）運営事業					
教育目標 (重点的努力事項)		基本的人権の尊重と差別意識の解消					
		学習会及び研修会の充実					
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)		70		55	616	741
	決算額(千円)		70		47	525	642
	執行率(%)						86.6
事業の目的							
児童生徒が部落問題をはじめ、様々な人権問題について学ぶことを通して、人権問題に対する正しい知識と豊かな人権感覚を身につけることを目的に、学校と連携した学習会を実施する。							
令和7年度 事業内容							
ふれ愛学習会には、2つの学習会がある。							
1 「おもやい学習会」では、「差別をなくす行動ができる児童生徒の育成となかまづくり」を目的として教育委員会で計画立案し、様々な人権学習を実施する。							
2 「きずな学習会」では、「差別に立ち向かうたくましい心を持つ児童生徒の育成となかまづくり」を目的として教育委員会が委嘱した教職員で計画立案し、解放学習（人権学習）、学力向上のための学習指導を実施する。							
目標と実績	令和7年度 達成目標			令和7年度 実績			
	昨年度より申込率を上げる。また、人権について学ぶことで、児童生徒が少しでも成長できるように、学習内容を工夫する。			・申込者実績 小学生39名26%（R6：46名31%） 中学生11名13%（R6：14名16%） ・おもやい学習会参加者 延べ588名 小学生：第2・4水曜日（16:00～17:30）全21回 中学生：第1・3月曜日（17:00～18:30）全20回 ・きずな学習会参加者 延べ412名 小学生：毎週月曜日及び第2・4水曜日（おもやいの日を除く）全学年(17:30～19:00) 全28回 中学生：毎週水曜日 全24回 (20:00～21:30・夏時間、17:30～19:00・冬時間) 高校生：毎週水又は金曜日 全33回 (20:00～21:30・夏時間、19:30～21:00・冬時間)			
事務局 自己評価	評価	人権問題を小さい頃から繰り返し学ぶことで、豊かな人権感覚を育むことができている。 児童生徒の参加者数は前年度と比べ概ね横ばいであったが、ほぼ年度当初の目標は達成できた。この学習会を通じて、進級とともに学年に応じた児童生徒の正しい知識と豊かな人権感覚を身につけることができた。					
	課題	おもやい学習会の小学生は、低学年から高学年まで全学年を対象とした学習会であり、年齢の幅が大きいためプログラム内容の見直しが必要である。 中学生は高校受験や学習塾等により、後半になるほど参加減がみられる。通年参加できるプログラムの工夫が必要である。					
	今後の対応	今後も「おもやい」と「きずな」それぞれの指導者である人権教育係、地域人権教育指導員、教職員及び関係団体等と連携をとりながら、より充実したプログラムに努める。					
有識者意見	多くの児童生徒が学習会に参加し、主催者が工夫を凝らして取り組んでいる成果が出ている。さらに児童生徒が参加しやすい工夫を凝らすよう、ニーズの把握に努めていただきたい。						
教育委員会としての今後の方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了						
	さまざまな人権問題を繰り返し学ぶことで、正しい人権感覚を習得し、差別をなくす行動ができる大人へと育成できるよう、今後も継続していく。						

宇城市教育委員会点検及び評価報告書

生涯学習課 生涯学習係

事業名		美術館運営管理事業					
教育目標 (重点的努力事項)		文化活動の推進と施設の活用促進					
		文化施設・図書館・美術館の利用者の拡大と利用者の満足度の増大					
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合 計
	予算額(千円)					24,686	24,686
	決算額(千円)					23,823	23,823
	執行率(%)						96.5
事業の目的							
市民の美術に関する活動、知識、教養の向上に資するため、美術館の施設及び収蔵品の維持管理を行う。また、令和4年度から指定管理者制度を導入しており、民間の知見を活かした企画展等を開催することにより、芸術を通して市民が多様な価値観に出会う美術館を目指す。							
令和7年度 事業内容							
年3回の企画展開催を、ふるさと応援寄附基金事業として実施する。 団体・個人への貸館、アトリエでは美術館主催の講座を開催する。							
目標と実績	令和7年度 達成目標		令和7年度 実績				
	年間利用者数を増やす。 市民参加型の展示・企画を実施する。 収蔵品の展示機会を増やす。		美術館の年間来館者数は27,119人となり、前年度並であった。(R6:27,996人) 春の企画展は「海にねむる龍一働正がのこしたもの」を開催し、来館者数は1,224人だった。(R6:2,330人) 夏の企画展は「いきて いるーコード・ヨーコとアドが描く生きものたちー」を開催し、来館者数は7,148人だった。(R6:5,060人) 冬の企画展は「PERMANENT MODERN 有田正博の眼」を開催し、来館者数は4,186人だった (R6:3,122人)。 また、企画展及び貸館に合わせて収蔵品を常設展示した。				
事務局 自己評価	評価	前年度と比較して特別企画展の年間来館者数は増加した。貸館利用の来館者数も14,561人であり、昨年度実績 (R6:17,484人) から2,923人減少した。 2026年1月に指定管理者が実施した利用者アンケートでは、美術館について、57.6%が大いに満足、満足と回答している。同様のアンケートにおいて、図書館は93.2%が大いに満足、満足と回答している結果と比べると、更なる利用者満足度の向上が求められる。					
	課題	今後、来館者数を増やしていくために、市民のニーズを満たすような魅力的な企画展を続けていく必要がある。 企画展のうち、収蔵品展では、他の企画展に比べ来館者数が伸び悩んでいる。そのため、収蔵作家や作品の魅力の周知を図り、来館者数増につなげる必要がある。					
	今後の対応	指定管理者と連携し、様々なイベント開催を広報紙及びSNSを活用した情報発信を通じて、美術館の魅力を広く伝え、来館者数増につなげていく。					
有識者意見	美術館に自分の絵画作品が展示されるなど、図書館と美術館がタイアップした読書感想画展は、子供たちやその家族の来館が増え、その取組は評価する。引き続き、幅広い世代の方が来ていただけるような取組に努めていただきたい。						
教育委員会としての今後の方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了						
	指定管理者との連携を強化し、幅広い世代の来館が増えるよう、今後もより魅力的な美術館運営を目指す。						

事業名		図書館蔵書充実事業					
教育目標 (重点的努力事項)		文化活動の推進と施設の活用促進					
		文化施設・図書館・美術館の利用者の拡大と利用者の満足度の増大					
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)					162,748	162,748
	決算額(千円)					162,109	162,109
	執行率(%)						99.6
事業の目的							
市民が気軽に利用し学べる学習拠点としての図書館運営と図書館蔵書の充実を図る。							
令和7年度 事業内容							
図書館蔵書の充実のため、毎月2回程度選書会議を開き、全館のバランスを取りながら図書を購入する。利用者各層のリクエスト及び社会的な動向を十分配慮し、市民の文化、教養、調査、研究、趣味、娯楽等の観点到立つ資料を幅広く収集する。							
目標と実績	令和7年度 達成目標			令和7年度 実績			
	全館の資料構成を検討し、蔵書の適正配置を図る。			図書購入冊数 中央（移動図書館車含）2,751冊、三角712冊、小川1,092冊、豊野533冊 ＝合計5,088冊（令和6年度8,683冊）			
事務局 自己評価	評価	選書担当司書を中心に新刊・受賞作品等資料の購入を行い、全館の蔵書構成を検討し、バランスの良い配置に努めた。また、年間を通じて本館や分館で工夫をこらしたフェアなどを実施した。小川分館の改修工事に伴う休館等により来館者数、貸出冊数及び図書利用人数は前年度から減少した。来館者数447,566名（R6:461,603人）、貸出冊数300,701冊（R6:374,227冊）、図書利用人数78,978人（R6:88,208人） ※貸出冊数、図書利用人数には移動図書館車を含む（団体配本を除く。）。					
	課題	図書購入にあたっては、選書会議を開催し、配置にあたっては市民の要望や社会的動向への配慮等を行っている。2026年1月に実施した利用者アンケートでは、本について73.8%が大いに満足、満足と回答している。一方で、使いづらいなど不満を感じる点として、13.9%が読みたい本が貸出中のことが多い・館内にないと回答している。					
	今後の対応	利用者アンケート結果に基づき、利用者のニーズに対応しながら図書資料の更なる充実と、来館者増、利用者満足度の向上につなげていく。					
有識者意見	若い人が増え、勉強している人も多く活気が出てきた。郷土資料や専門書などの本の収集に努めていただくことで、資料館としての機能を持った図書館に努めていただきたい。						
教育委員会としての今後の方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了						
	指定管理者と連携し、美術館併設という特徴を生かしながら、今後も来館者の増加と市民の学びを支える場の提供に向けた取組を継続していく。						

宇城市教育委員会点検及び評価報告書

生涯学習課 公民館係

事 業 名		公民館講座及び施設運営事業					
教育目標 (重点的努力事項)		生涯学習の推進					
		公民館講座の充実と地区自治公民館活動の積極的な推進					
事業費	項 目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合 計
	予算額(千円)					24,438	24,438
	決算額(千円)					23,006	23,006
	執行率(%)						94.1
事業の目的							
市民の社会参加や生きがい・健康・文化・教養の向上を図るため、各種講座を開催する。公民館講座は、地域の絆を深め、地域の課題と向き合い「集い」「学び」「つながり」合えるための役割を担っている。公民館機能を有した施設において、現代的な課題に向き合い、生きがいにつながる講座を開催する。							
令和7年度 事業内容							
公民館機能を有した各防災拠点センター及び中央公民館等で、主催講座、高齢者学級及び女性学級など地域に密着した事業を実施する。インダストリアル研修館では、水彩画や陶芸教室等の主催講座のほかにも、親子講座や自主講座等を開催する。							
目 標 と 実 績	令和7年度 達成目標			令和7年度 実績			
	【延べ参加人数】 高齢者学級 3,000 人 女性学級 1,000 人 公民館利用者 110,000 人 インダストリアル主催講座(6 講座)300 人 インダストリアル利用者 10,000 人 子どもの楽校 140 人			【延べ参加者数】 高齢者学級 2,319 人 女性学級 952 人 公民館利用者 104,351 人 インダストリアル主催講座(6 講座)279 人 インダストリアル利用者 8,955 人 子どもの楽校 132 人			
事 務 局 自己評価	評 価	公民館では各目的に沿って高齢者学級・女性学級等を開催し、インダストリアル研修館では、施設の特長を活かした主催講座を開催した。 また、参加者減少傾向にあるため、令和7年度は、高齢者学級及び女性学級の要綱の見直しが出来た。					
	課 題	参加者が減少傾向にある講座の見直しを図る必要がある。 また、高齢者学級の会員数が減少傾向にあるため、内容や周知方法や講座の時間帯の見直しを行う等、工夫が必要である。					
	今後の 対 応	広報紙だけではなく、回覧板やチラシ、ホームページ、LINEなどで積極的に講座の周知を行うとともに、講座内容の見直しを行いながら実施する。					
有 識 者 意 見	公民館を地域コミュニティの核として位置づけ、高齢者の生きがいづくりや、若い世代・親子連れが参加しやすい夜間・週末の講座開設など、多世代が交流できる魅力的な講座の企画・運営に努めていただきたい。						
教育委員会としての今後の方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改善 ・ 完了						
	市民ニーズに合った公民館講座を開催し、今後も参加者が大幅に減少することのないよう不断の見直しを行う。						

事業名		スポーツ施設改修事業						
教育目標 (重点的努力事項)		スポーツ施設の整備・充実						
		体育施設の計画的な整備による安全で快適な施設の提供						
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計	
	予算額(千円)			235,400	9,949	50	245,399	
	決算額(千円)			80,500	9,436	20	89,956	
	執行率(%)						36.7	
事業の目的								
市内のスポーツ施設における照明器の取り替えや、老朽化した施設の改修等を行うことで、利用者に安全安心な利用環境を提供する。								
令和7年度 事業内容								
1 ふれあいスポーツセンター観覧席設置工事								
2 豊野トレーニングセンター中規模改修工事								
目標と実績	令和7年度 達成目標			令和7年度 実績				
	1 ふれあいスポーツセンター観覧席設置工事	2 豊野トレーニングセンター中規模改修工事			1 工事費	8,644,350 円		
					設計費	478,500 円		
				監理費	313,500 円			
				2 工事費(前払金)	80,080,000 円			
				設計費(修正設計)	439,277 円			
				※工事費は、契約額 200,200,000 円だが、R8 年度へ前払金以外を繰越している。監理費は、契約額 3,520,000 円だが、全額 R8 年度へ繰り越している。				
事務局自己評価	評価	ふれあいスポーツセンター観覧席については、30 人掛けの観覧席 4 台を設置した。観覧席を設置したことで、サッカーの試合開催時に「応援場所が不足する」という課題が解消された。 豊野トレーニングセンター中規模改修工事は、昭和 61 年 8 月竣工から 38 年が経過し、老朽化している同トレーニングセンターの建築設備等について、「宇城市長寿命化計画」に基づき改修を行っている。9 月 16 日に契約したが、年度内での適正工期が確保できず、工期が令和 7 年 9 月 17 日から令和 8 年 9 月 30 日であることから、繰り越している。						
	課題	必要に応じて予算を計上し、施設改修を実施しているが、築 20 年を経過している施設が多く、設備の不具合が発生しており、計画的な改修が必要である。						
	今後の対応	市内グラウンドの照明については、水銀灯及びメタルハライドランプの生産中止に伴い、今後 LED への交換を計画的に進めていく必要がある。令和 8 年度は、豊川グラウンドの照明施設改修を実施する。						
有識者意見	スポーツ施設の中には、昨年の豪雨災害により被害を受けた施設がある。施設の復旧を心待ちにしている利用者もいるので、早期に施設の復旧に取り組んでいただきたい。							
教育委員会としての今後の方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了							
	スポーツ施設の改修について、老朽化等の状態の確認により優先順位を定め、計画的な改修、更新を推進していく。							

宇城市教育委員会点検及び評価報告書

文化スポーツ課 文化財世界遺産係

事業名		文化財調査保存事業					
教育目標 (重点的努力事項)		文化財の保存と活用					
		埋蔵文化財の確認、発掘調査及び整理作業の推進					
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)	2,545				20,585	23,130
	決算額(千円)	2,545				14,879	17,424
	執行率(%)						75.3
事業の目的							
埋蔵文化財保護のため必要な手続・調整・調査・説明を行い、開発事業との円滑な事業推進を図る。							
令和7年度 事業内容							
窓口・電話・FAX・メールでの埋蔵文化財包蔵地の照会と、包蔵地内における開発行為に対する埋蔵文化財発掘届出・通知等の対応を行う。現地踏査後、届出内容及び過去の調査履歴から調査方法を検討し、必要に応じて確認調査や文化財保護のため設計変更協議を実施する。公共工事としては、令和6年度から引き続き豊福小学校校舎建替工事に伴う発掘調査を実施する。							
目標と実績	令和7年度 達成目標			令和7年度 実績			
	文化財保護法第93条及び94条の届出(通知)が提出された案件について、工事着工予定日までに、踏査・確認調査、報告書作成、県通知まで完了させる。			法第93条(民間開発等一般に伴う届出) 申請件数35件 着工前完了件数35件 法第94条(国・地方公共団体等に伴う通知) 申請件数6件 着工前完了件数6件 確認調査17件(法第93条17件、法第94条0件)			
事務局 自己評価	評価	法第93条、法第94条に伴う届出(通知)は、全て工事着工予定日までに完了した。そのうち、法第93条では詳細確認調査(発掘調査)が2件発生し、記録保存を行った。法第94条では豊福小学校校舎建替工事に伴う発掘調査を民間業者に委託して実施した。調査期間中に同校6年生を対象にした発掘体験や地元住民等へ調査成果の一部を公開する現地説明会も行った。					
	課題	本事業は、民間・公共事業を含む開発行為の妨げにならないよう常に早急な対応が求められる。これまで、公共事業に伴う発掘調査を数件実施しているが、調査報告書作成業務が進捗していないため、優先順位を決め調査業務と調整しながら、事業を実施する必要がある。					
	今後の対応	国庫補助金を活用し財源を確保しながら、文化財保護事業の円滑な推進に取り組む。調査報告書作成業務は計画に基づいて取り組んでいく。					
有識者意見	埋蔵文化財の調査は、法令に基づいて適切な対応に努めていただくとともに、地域文化財の理解を深めるため、今後も住民への現地説明会や発掘体験を実施して活用を図っていただきたい。						
教育委員会としての今後の方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了						
	埋蔵文化財保護のための必要な手続・調整・調査を行うにあたり、事業者等の開発の妨げにならないよう、適切かつ円滑な対応を行う。						

宇城市教育委員会点検及び評価報告書

文化スポーツ課 文化財世界遺産係

事業名		資料館管理事業					
教育目標 (重点的努力事項)		文化財の保存と活用					
		郷土資料館の企画運営、啓発活動					
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)					6,031	6,031
	決算額(千円)					5,687	5,687
	執行率(%)						94.3
事業の目的							
宇城管内の考古学資料、民具等の文化財に関する市民の関心を高め、知識や理解を深める場となることを目的として企画展示・ワークショップを開催する。また、収蔵資料を後世に伝えるとともに、資料館の適切な管理・運営を行う。							
令和7年度 事業内容							
市立郷土資料館は、市全体の資料館として定期的な企画展示を行う。また松合郷土資料館では、状況に応じて不定期の企画展を実施する。							
目標と実績	令和7年度 達成目標		令和7年度 実績				
	1 企画展示の立案・実施 2 周知活動の強化 3 防虫害対策		1 企画展では、戦争をテーマにした企画展と市指定文化財の蕉夢庵跡に関連した企画展を実施した。 2 市の広報紙・ホームページ・Instagramや情報紙等による周知活動を行った。 3 両資料館とも資料保存のため、燻蒸処理を実施するとともに防虫剤購入を行った。				
事務局 自己評価	評価	「モノが語り継ぐ戦争」展では、戦後80年を迎え戦争を知らない世代にも戦争が身近で起こった事実であることを認識してもらうため、小中学校にも呼びかけ学校の授業にも活用してもらった。(来場者398人うち小学生94人) 一方、「管理人のお仕事」展では、近年寄贈された資料から明らかになった蕉夢庵の施設管理にスポットを当てた展示を行った。(来場者101人) また、7月から月替わりで竹崎季長が制作した「蒙古襲来絵詞」(複製品)の全21場面の絵を順に広報紙を利用し解説したうえ、市立資料館で展示を行った。(令和8年度も継続)					
	課題	魅力ある郷土資料館として入館者を増加させるためには、展示の企画・運営や周知について、更なる工夫が必要である。 埋蔵文化財調査による出土物(土器等)が増加しており、整理作業を随時行っているが、収蔵場所が狭小となっている。					
	今後の対応	宇城市に根差した歴史の魅力を発信できるよう、出土物の収蔵場所の確保と効果的な展示及び関係部署と連携した周知活動を行う。					
有識者意見	文化財の維持管理をしながら後世に継承することは、まちづくりや文化の発展にも大きく貢献すると考えられる。宇城市に根差した歴史の魅力を発信していただきたい。						
教育委員会としての今後の方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了						
	発掘調査等により、収蔵された文化財の適切な保存を図る。また、魅力ある企画展やワークショップを定期的に行い、市民の歴史文化に対する知識や理解を深めるとともに、来館者の増加を図る。						

宇城市教育委員会点検及び評価報告書

文化スポーツ課 文化財世界遺産係

事業名		世界遺産関連事業					
教育目標 (重点的努力事項)		世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」三角西港の保全と活用					
		追加勧告に伴う世界遺産委員会への対応					
事業費	項目	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	予算額(千円)		1,500		1,177	3,956	6,633
	決算額(千円)		1,379		685	3,361	5,425
	執行率(%)						81.8
事業の目的							
平成27年7月に「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業（以下明治日本）」の構成資産として世界遺産に登録された三角西港を適切に保全・管理する。また来訪者等に対して歴史的価値を理解してもらうため情報を発信する。							
令和7年度 事業内容							
三角西港が世界文化遺産登録10周年を迎え市民の機運醸成を図るため、関係部署等と連携し各種記念事業を実施、併せて構成資産自治体と連携して市内外に向けた記念啓発事業も実施した。また、世界遺産委員会決議に付された資産の保全措置等の追加勧告に関する年次報告書（資産の損傷調査台帳・活用等）の作成、後方水路の浚渫、世界遺産検定講座、世界遺産学校給食等を実施した。							
目標と実績	令和7年度 達成目標			令和7年度 実績			
	追加勧告 1 年次報告書の作成 2 来訪者調査の報告 3 資産関係者の人材育成(研修) 4 世界遺産学校給食の実施 5 世界遺産啓発用品作成 6 三角西港後方水路浚渫 7 クラウドファンディング実施 8 世界遺産検定講座の実施 9 登録10周年記念事業の実施			1 年次報告書を作成、三池地区管理保全協議会へ諮問 2 月毎の来訪者数について調査・報告 3 明治日本の産業革命遺産協議会の管理保全研修に職員が参加したほか、ガイド研修には関係者が参加 4 三池エリアの小中学校で登録記念日に石炭を模した学校給食を実施 5 三角西港ロゴとイラストを利用したトートバッグを作成 6 10月の地元祭前までに、後方水路の浚渫を実施 7 7～12月にかけ募集(手数料込で9,092千円) 8 令和7年7月～12月全5回実施 14名参加 9 主な事業は、10周年の周知と来訪者アップを目的に10周年記念ロゴマークの作成やムルドルくまモンの顔出しパネルの製作、イオンモール宇城でのパネル展の開催、他自治体と連携して県内の世界文化遺産を巡る重ねおしスタンプラリー、その他明治日本産業革命遺産協議会では記念シンポジウム、カードラリー等を実施			
事務局 自己評価	評価	登録10周年事業は、他の構成資産自治体と連携して、全国的なPRを行うとともに、本市でも関係部署等と協力して登録10周年を迎える三角西港の価値と魅力を再発信することができた。また、このほかの追加勧告に対しても適正に取り組んだ。					
	課題	世界遺産委員会から勧告された業務は、履行が遅れると「明治日本の産業革命遺産」全体に疑義が生じるので迅速かつ適正に履行する必要がある。 近年、頻発する自然災害による被害に対し、重要な構成資産の保護・保全が課題となっている。					
	今後の対応	世界遺産委員会及び内閣官房からの指示事項については、引き続き内閣官房、文化庁及び県と調整し、遺漏等がないよう業務を執行していくとともに、次年度から整備活用計画に基づき、旧三角簡易裁判所の耐震改修事業を実施する。					
有識者意見	三角西港の計画的な保全・維持管理と積極的な情報発信に取り組まれている。更に来訪者の満足度を向上させるため、施設の幅広い活用を図っていただきたい。						
教育委員会としての今後の方向性	拡 充 ・ 維 持 ・ 縮 小 ・ 改 善 ・ 完 了						
	世界遺産三角西港の適切な保全・管理を実施していく。また、来訪者の増加や世界遺産への理解を深めてもらうため、三角西港の歴史的価値の情報発信に努める。						



宇城市教育委員会

〒869-0592 熊本県宇城市松橋町大野85番地

T e l 0 9 6 4 - (3 2) - 1 9 0 7

F a x 0 9 6 4 - (3 2) - 1 1 3 7